

安全報告書

2022年

伊予鉄バス株式会社

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
「バス運転安全規範」	
2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
(1) 組織図	
(2) 各管理者の役割	
3. 2022年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
(1) PDCA サイクルによる安全マネジメント体制の構築	
(2) 2022年月間安全目標	
4. 2021年度の事故等の発生状況・・・・・・・・・・	P 3
(1) 重大事故発生件数	
(2) インシデント（事故の兆候）	
(3) 行政指導等	
5. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・・・	P 4
(1) 安全に関する投資	
(2) 訓練	
(3) 事故再発防止対策	
(4) テロ・バスジャック対策	
(5) 感染予防対策	
(6) その他	
6. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・	P 1 4
(1) 監査目的	
(2) 実施者	
(3) 実施内容	
(4) 監査結果	
7. 安全管理規程	
8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先・・・・・・・・	P 1 5

1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

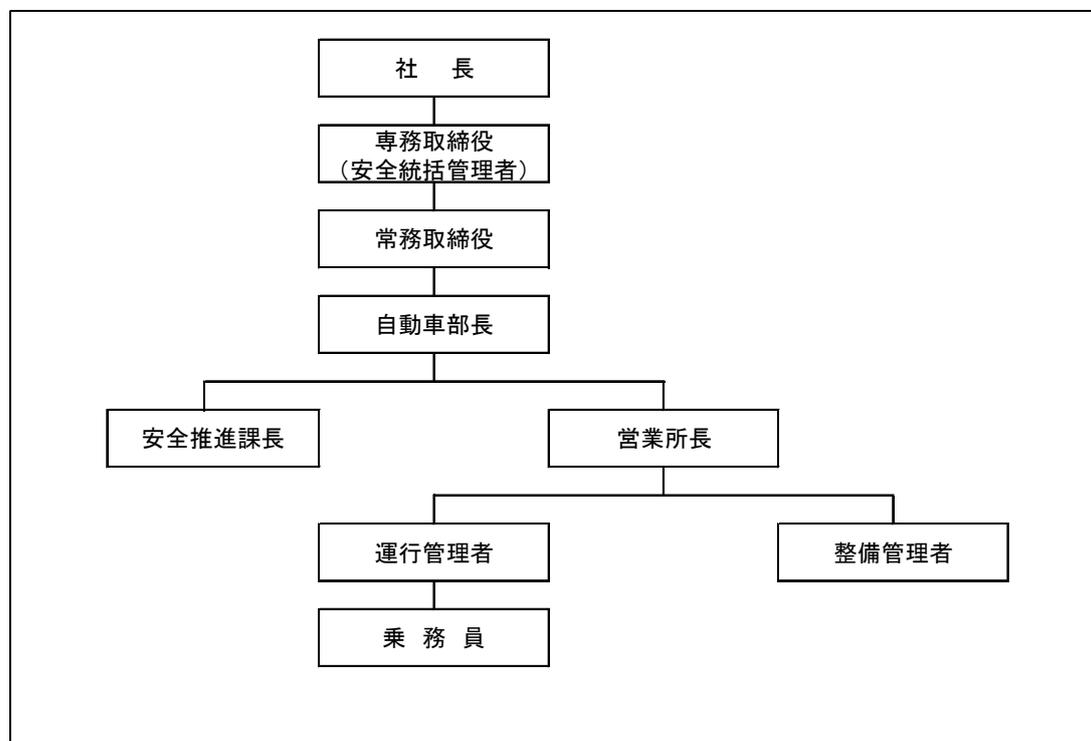
バス運転安全規範 綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

(1) 組織図



※安全統括管理者：専務取締役 竹中由紀夫

(2) 各管理者の役割

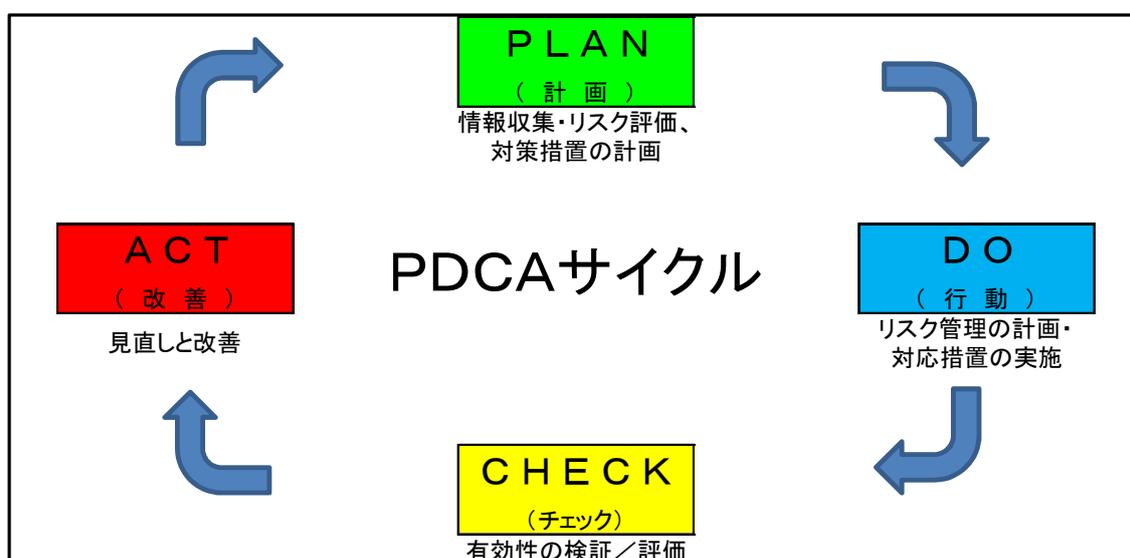
代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
専務取締役 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
常務取締役	安全統括管理者を補佐し、バスに関する事項を統括する。
自動車部長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各課長	安全統括管理者の指揮の下、安全に関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
グループ経営本部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

3. 2022年度安全目標

(1) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の構築

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を継続して行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制を構築しています。また、事故惹起者に対しては、管理部門と現場が合同で再発防止のための検証会を実施しておりますし、共有が必要な事故やヒヤリハットについては全乗務員がそのドライブレコーダーの映像を閲覧しています。

なお、本年度の安全目標につきましては、①「重大事故0」、②「事故件数10件以下(有責・無責)」(前年比30%削減)、③点呼の「確実実施」と「飲酒検知0」を掲げております。



(2) 2022年月間安全目標

2022年 自動車部 月間安全目標	
月	安全目標
1月	感染予防対策「車内換気と案内」の実施90%以上
2月	降車後の「右手指差し確認」実施90%以上
3月	不要な二輪車追い越し禁止の完全実施
4月	信号の無い横断歩道での「右手指差し確認」実施90%以上
5月	エコドライブの徹底(総合評価「A」80%以上)
6月	バス停通過時の「右手指差し確認」実施90%以上
7月	バス停発車時の「3秒間車内安全確認」実施90%以上
8月	
9月	5分以上遅延時の「遅延案内」実施90%以上
10月	
11月	日没30分前の「ヘッドライト点灯」完全実施
12月	停車時の「車間距離5m以上確保」実施90%以上

4. 2021年度の事故等の発生状況

2021年度における四国運輸局への届出等は下記の通りです。

(1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者(死亡者)
0件	0件	0名(0)

※件数には車両故障含む。

※重大事故とは？

自動車事故報告規則第二条に定められている事故。

(2) インシデント(事故の兆候)

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(3) 行政指導等

行政指導等の処分はありませんでした

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全に関する投資

①バス車両

ヒヤリハットや事故情報の集約および、担当者以外への情報共有に有効であるドライブレコーダーを全車両に導入し、貸切バス車両には赤外線カメラを増設いたしました。また、カメラで取得した映像は、全運転士に対する安全指導に活用しております。

高速バス・貸切バス車両の新車については、衝突被害軽減ブレーキシステムや車線逸脱警報装置等を装備した先進安全自動車（ASV）を継続的に導入し、また旧型車両については、後付安全装置としては初めて世界基準をクリアした「モバイルアイ」（衝突と車線逸脱を未然防止する警報装置）と、「居眠り検知装置」の装着を進め、ハード面での安全の拡充を図っております。

【ドライブレコーダーの映像】



【先進安全自動車であることの車体への表示】



【ドライバー異常時対応システム（EDSS）】

ドライバーに急病等異常が発生した場合に、ドライバー自身又は乗客がスイッチを押すことで車両が制動をかけるシステム。

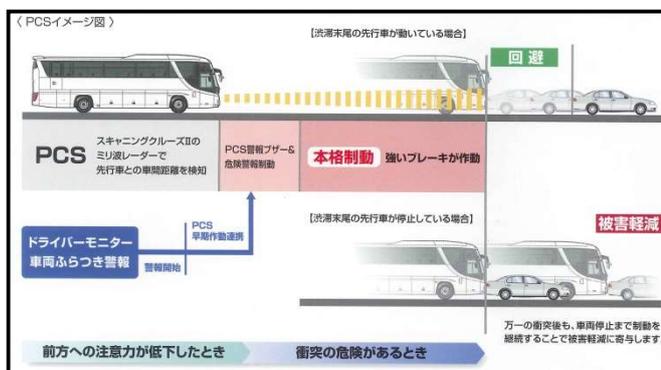
■ 高速バス・貸切バス



■ 一般路線バス



【衝突被害軽減ブレーキシステム】



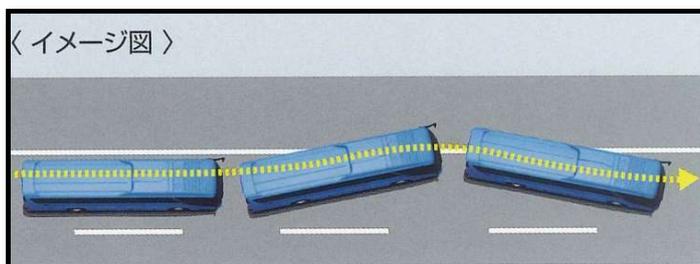
【車線逸脱警報装置】 車線からの逸脱を検知し警告



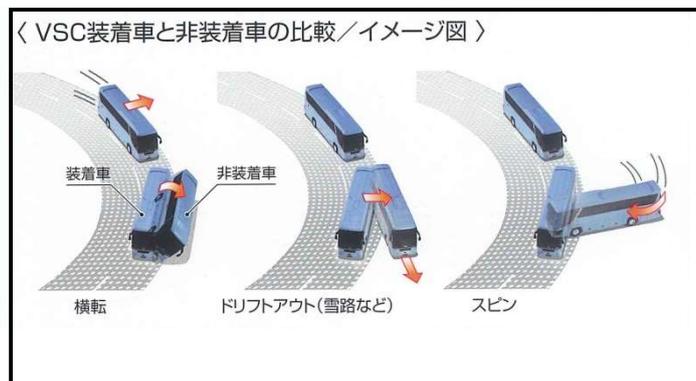
【ドライバーモニター】顔や眼の状態から注意力低下を検出し警告



【車両ふらつき警報】車両のふらつきを検出し警告



【車両安定制御システム】滑りやすい路面やカーブでの危険回避補助



【モービルアイと居眠り検知装置】



②バス車両以外

飲酒運転の絶対撲滅のため、全営業所においては精度の高いアルコール検知器を使用した確実な対面点呼を実施し、対面点呼が実施できない高速・貸切バス運行時の遠隔地においては、携行型アルコール検知器による検査画像をスマートフォンで送信することにより厳正な検査の徹底を図っております。更には、宿泊先への飲酒の抜き打ち検査を実施することで、遠隔地での飲酒自体の未然防止にも努めております。

また、インターネットで運転適性診断が可能なナスバネットを営業所内に設置することにより、定期的に全運転士が受診し、自身の運転に対しての見直しを行い、より一層の安全運転意識の向上を図っております。更に、勤務中における運転士のスマートフォン操作を防止するため、緊急連絡用の携帯電話等を配備し、私物に関しては車内持ち込み禁止としております。

教育訓練用の機器として、同業他社への視察を参考に「アイマーク・レコーダー」を導入し、乗務員の安全確認指導を強化いたしました。

この「アイマーク・レコーダー」は、運転中に視線がどこを見ているかを記録することが可能な装置で、乗務員に装着し実際に運転する路線を走行させることで、運転者の特性や癖を知ることで安全意識の向上に繋がっています。また、右左折時に車両の内側の安全確認や、反対方向の後方のオーバーハングの振り出し確認を確実にしているかを記録された画像を見ながら、本人への指導が可能となり、事故削減へとつなげてまいります。

【営業所設置のアルコール検知器】



【携行型アルコール検知器および画像送信用スマートフォン】

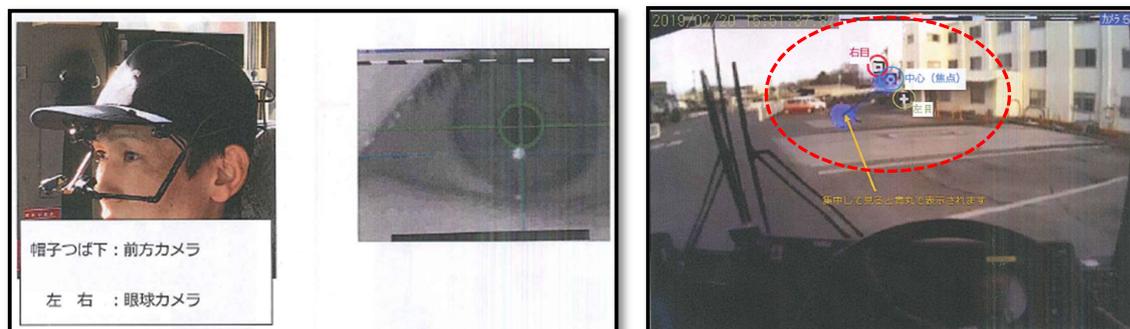


【ナスバネット】※一般適正診断



【アイマーク・レコーダー】

実際の着用状態及び記録された運行画面



(2) 教育訓練

運転士に対して入社時の新人研修から始まり、その後3ヵ月・6ヶ月・1年講習、高速バス講習、貸切バス順拝講習と段階的な講習を計画しております。また、毎年定例の訓練として、運転士全員に対して年2回の事故防止・接遇訓練を実施しており、2021年度の上期と下期に「コンプライアンス研修、事故防止訓練および、実設訓練」を実施しました。

特に車両とのヒヤリハットにおける危険予知訓練と、コンプライアンス教育を中心に実施しました。

更に、運行管理者に関しては法令で2年に1度の一般講習の受講義務がありますが、弊社では全員が毎年受講しており、常に安全意識の高揚を図っております。

また、年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、当社独自で定めております運転事故撲滅週間（9月21日～9月30日）においては、点呼時における安全宣言の実施等、事故防止の取組みをより一層強化しております。

輸送の安全に関する投資の実績額

(単位：千円)

項目	実績額	実施詳細
教育・研修費	56	コンプライアンスセミナー 事故防止研修（年2回） など
健康対策	4,390	定期健康診断受診、ストレスチェック 脳ドック受診料、SAS検診 など
車両更新他投資	14,422	車両更新 ドライブレコーダー購入 など
合計	18,868	

【新人運転士研修】※車両点検



【タイヤチェーン着脱講習】



【消防訓練】



接遇訓練・事故防止訓練（上期）

- 実施日： 2021年8月4日～9月4日
- 場 所： 松山斎院営業所 2階研修室および屋外
- 参加者： 全運転士（運行管理者含） 227名
- 内 容： **【座学】**
 - ・今年度の事故状況について
 - ・バス車内における車椅子の固定について（映像）
 - ・後退時の基本動作訓練
 - ・自社の映像を活用した、KYT トレーニング
 - ・事故発生時の対応（映像）
 - ・事故対応マニュアルの再確認について**【実設訓練】**
 - ・事故発生時の対応訓練（想定①～④）
 - ・非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い ・緊急時の非常口への誘導

【座学研修】



【実設訓練】



接遇訓練・事故防止訓練（下期）

※オミクロン株感染拡大による特別警戒期間のため、集合教育を中止してPCにて個人教育を実施

■実施日： 2022年2月1日～2月28日

■場所： 各営業所 会社専用PC

■参加者： 全運転士（運行管理者含） 229名

■内容： 【座学①】

「コンプライアンステスト」・・・webにて回答

・会社PCおよび、個人スマホ携帯での回答を行う

【座学②】

「危険予知トレーニング」

・会社PCにて、問題映像を閲覧し、テキスト用紙にて回答を提出する

・回答映像は、運行管理者および指導員の立会い基に閲覧する

・テキストに署名し回収する

【コンプライアンステスト】



【危険予知トレーニング】



南海トラフ地震等非常事態発生を想定した情報伝達訓練

- 日時 2021年12月17日(木) 14:00～
- 目的 近い将来に発生が予想されている、南海トラフ地震などの非常事態発生時を想定し、緊急時の連携体制を確認いたしました。
- 概要 一般乗合車両および貸切バス車両全車に導入したIP無線と、バスの位置や運行経路が解るバスナビゲーションシステムを活用した、情報伝達訓練を実施しました。
運行中に地震が発生した想定で、車両から運行管理者へ被害状況等の報告を受け、運行管理者から関係各所に伝達指示を行った。

【運行管理者】



【乗務員】



2021年度 教育訓練実績

実施時期	内 容	備 考	
2021年	4月	一般路線講習	空港リムジン
		高速路線講習	神戸・京都線
		高速路線講習	福山線
		高速路線講習	高知線
		高速路線講習	高松線
	5月	高速路線講習	大阪線
		高速路線講習	徳島線
		一般路線講習	空港リムジン
		一般路線講習	新居浜線
	6月	高速路線講習	岡山線
		高速路線講習	高松線
		高速路線講習	福山線
	7月	高速路線講習	徳島線
	8月	高速路線講習	高松線
	9月	一般路線講習	空港リムジン
		高速路線講習	神戸・京都線
		高速路線講習	福山線
		高速路線講習	徳島線
		接遇・事故防止訓練	コンプライアンス研修、事故防止講習、実設訓練
		防災研修	原子力防災研修
	10月	高速路線講習	神戸線
		高速路線講習	高松線
		高速路線講習	高知線
		一般路線講習	空港リムジン
	11月	一般路線講習	空港リムジン
		高速路線講習	大阪線
		貸切講習	貸切バス初任者講習
防災研修		防火管理者フォローアップ研修	
12月	南海トラフ地震訓練	津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導	
	高速路線講習	高松線	
	高速路線講習	福山線	
	安全講習	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー	
	安全講習	運輸安全マネジメントリスク管理セミナー	
	運行管理者講習	適正診断活用講座	
2022年	1月	チェーン講習	冬用タイヤチェーン着脱講習
		高速路線講習	岡山線
		高速路線講習	高松線
		高速路線講習	神戸線
	2月	一般路線講習	新居浜線
		接遇&事故防止訓練	コンプライアンスWebテスト、KYTトレーニング
	3月	貸切講習	貸切バス初任者講習
		防災研修	防災マネジメントセミナー
		高速路線講習	神戸線
		高速路線講習	岡山線
		高速路線講習	高知線

※上記以外に、新人運転士の入社に合わせ、3ヵ月・6ヶ月・1年講習をそれぞれ実施

(3) 事故再発防止策

事故惹起者に対しては、添乗指導やドライブレコーダーの映像を使用した事故防止検証会を実施し、再発防止に努めるとともに、その報告書や映像により全運転士で情報の共有化を図っています。

また、月一回の定例所長会においては各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集・解析するなど、事故の未然防止にも取り組んでおります。

(4) テロ・バスジャック対策

①対応

緊急時対応訓練等の実施により、発生時の対応についても周知しておりますし、繁忙期等の輸送需要が集中する時には、営業所内の巡回を定期的の実施するなど、より一層の強化を図っております。

②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを掲示し、不審物・不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

(5) 感染予防対策

①乗務員は、出勤時に検温（体温測定）および、健康状態の確認を実施。

②従業員のマスク着用、手洗い・うがいの徹底。

- ・バス運転士は、1運行ごとの帰着時に手洗い・うがいを励行。
- ・休憩時においても、マスク着用の励行。

③点呼場の運行管理者と運転士との間に、飛沫防止カーテンを設置。

- ・路線バス最前列席利用を制限し、ソーシャルディスタンスを確保。

④路線バス運転席に飛沫防止カーテンを設置し、運行毎に車内の除菌を実施。

- ・走行中に窓開放により換気。
- ・雨天時でも空気の入れ替えができるように、車両窓にバイザーを設置。
- ・営業所等の停車時にドアを開放して換気。
- ・エアコン利用時には外気モードで運行。



- ⑤高速バスには、ウイルス等への効果が数年間持続することが期待されている「抗ウイルス・抗菌剤」加工を高速バス全 30 両に実施。また、路線バス全車にオゾンで除菌・消臭できる「オゾン脱臭器 AIR BUSTER エアバスター」を定期的（約 1 ヶ月に 1 回以上）に実施。

【抗ウイルス・抗菌剤】

【オゾン脱臭器】



(6) その他

- ①「J アラート等によるミサイル発射情報受信時の対応要領」を策定し、万が一の有事にも備えています。
- ②乗務員の健康管理について
年 2 回の健康診断の受診に加えて、SASスクリーニング検査及び脳ドック検診を 5 年に一度実施しております。

6. 輸送の安全に関する内部監査について

(1) 監査目的

定期的に安全管理体制を自己確認することにより、その課題および問題点を明らかにすることを目的として、毎年実施しております。

(2) 実施者

グループ関連会社 内部監査員

(3) 実施内容

運輸安全マネジメント制度において求められる、輸送の安全に関して展開されるべき PDCA サイクルの確認を主とした監査を実施し、各営業所の安全管理体制を検証いたしました。

- トップインタビュー 2021年 9月14日
- バス部門内部監査 2021年10月 4日

(4) 監査結果

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られているとの評価を受けました。

【トップインタビュー】



【安全統括管理者インタビュー】



【バス部門内部監査】



7. 安全管理規程

[安全管理規程 \(伊予鉄バス株\)](#)

8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

info@iyotetsu.co.jp